### 特集1「多文化公共圏センター14年を振り返る」

## 「開かれた議論の場」である年報での足跡を振り返る

#### 田 巻 松 雄

#### はじめに

宇都宮大学国際学部研究論集第14号(2022年2月刊行)に「田巻松雄先生のご退職にあたって」と題する中村真学部長の文章が掲載される。事実確認などのために校正段階の文章を読ませていただいた時に、以下の文章が特に目を引いた。

「・・国際学部との関係において、私自身が 特に重要と感じたのは、国際学研究科博士後期 課程の設置に伴い、2008年度に開設された多文 化公共圏センター初代センター長としての貢献 です。多文化公共圏センター立ち上げに伴い、 2009年11月に開催された国際シンポジウムでの 基調講演では、多文化公共圏について、田巻 センター長が40分の持ち時間のところを1時間 近くにわたり!熱弁を振るわれました。・・中 略・・その内容は、今読み返しても新鮮でし た。田巻先生が指摘された多くのポイントの中 でも、『多文化共生を明るいかけ声』や『善と して語る』のではなく、『共生という問題の難 しさに目を向けること』の重要性や、『大学と いう (学問の) 場における公共圏の可能性を追 求すること、すなわち、開かれた議論を通じて 形がはっきりしないものを具体化していくこ と、合意形成を図っていくこと』の重要性は、 国際学部はもとより、今後の大学のあり方を考 えるうえでも示唆に満ちていると思います」。

多文化公共圏センター(以下、センター) が2008年4月に開設された際、私は初代のセンター長を務め、その翌年11月に開催された国際 シンポジウムで、「公共圏の創出に向けて一問 われる共生の思想と友情」という題目で基調講 演を行った。「今読み返しても新鮮」との感想 は正直嬉しく、記憶が薄れかかっていた講演内 容をもう一度読み返してみようという気にさせ られた。

私は、センターが開設された2008年度と2009年度、そして、2017年度と2018年度にセンター長を務めた。国際学部長を務めた(2013~2016年度)4年間も含め、副センター長やセンター員という立場でセンターの活動に関わり続けた。関わらなかった年度はなく、文字通り開設から今日までセンターおよびセンター年報と歩んで来たと言える。

ここでは、上記の基調講演の内容に触れたあと、年報を通して自分の足跡をいくつか振り返りたい。この振り返りによって、センターの役割や社会的意義を様々な角度から考えていくためのヒントが得られると考える。なお、「多文化公共圏センターと田巻」というと、まず、HANDS(外国人児童生徒教育支援事業)を思い浮かべる人が多いと思う。HANDSの立ち上げから今日まで関わってきた唯一の人間であるがゆえにその反応は全く自然なのだが、HANDSについてはその10年史(『宇都宮大学HANDS10年史一外国人児童生徒教育支援の実践一』研究代表者 田巻松雄、宇都宮大学)を2020年8月に刊行しているので、そちらを是非ご覧いただきたいと思う。

# 1 基調講演「公共圏の創出に向けて一問われる共生の思想と友情」(2009年11月)

この基調講演は、宇都宮大学創立60周年・国際学部設立15周年記念行事として2009年11月に

開催された国際シンポジウム「多文化公共圏を考える一国際学部の構築に向けて一」で行ったものである。この講演の記録は、平成19、20、21年度宇都宮大学重点推進研究報告書『「国際学」としての「多文化公共圏」研究一特別教育プログラムの開設と学生・市民の参加による国際シンポジウム開催一』(2010年3月)に収録されている。

講演では、まず、公共圏を「共同体全体の利 害に関わる諸問題の問題解決に向けて合意形成 を志向する開かれた空間」と捉え、構築してい くことの重要性を訴えた。次に、公共圏の構築 に関係する全国様々な取り組みを取り上げた。 と同時に、公共圏や公共性に関する議論が独占 されてしまっている、あるいは失われている問 題状況があることを指摘した。そのうえで、公 共圏の構築に参加していくために必要な「連 帯」、「友情」と「勇気」に触れた。その精神 的な基盤は、この社会に多種多様に存在する顔 の見えない人々への連帯というシンパシーであ り、友情というのは、共同体全体の利害に関わ る問題について、開かれた空間において合意の 形成を目指して討議する意欲のことを指す。そ して、勇気は、自ら進んで活動しながら語り、 自身を世界の中に挿入し、自分の物語を始める という自発性のなかに表れる。

最後に、「大学に公共圏はあるのか」、「国際学の構築という課題を絶対視するのではなく、見直す視点も必要ではないのか」という2点から問題提起した。いずれも、今何となく形がはっきりしないものを、開かれた議論を通じながら具体化していくという課題につながっていると主張した。

この講演準備の過程で出会った「公共圏に 入っていく意欲のことを友情という」捉え方は 新鮮だった。友情とは、普段イメージされがち な、仲が良いとか、親しい関係というようなレ ベルの話ではない。それは、社会に存在する多 種多様な人々が、仲良くはならなくとも、最低限の相互理解をベースに共に生きられる社会をつくり育てていくための開かれた議論に参加していく意欲を指す。

## 2 「特集 宇都宮市民意識調査 (2009年10 ~11月) 報告 |

年報第2号(2010年3月)に「特集 宇都宮市民意識調査」が組まれている。本調査は、センターと宇都宮市民生活部国際交流プラザが協力して実施したもので、外国人住民や市の国際交流事業に関する宇都宮市民の意識を探ることを目的とした。市内3地域から3,800人を無作為抽出し、郵送形式で2009年10月から11月にかけて実施した。回収数は1,121人、回収率は29.5%であった。

調査項目は、外国人住民との交流、外国人へ の意識、外国人住民への支援、宇都宮市の国際 交流事業、属性の5テーマに分けて準備した。 私は、「身近な外国人住民に対する意識」の視 点から調査結果をまとめた。その結果、日本人 住民は、身近な地域に外国人が住んでいる場 合、良かったことよりも困ったことをより多く 感じていること、在住外国人に取り組んでもら いたい希望としては、「地域の生活ルールや習 慣などを知る」ことが最も多かったことが確認 された。加えて、身近な外国人の存在を「地域 の活性化につながる」という視点から捉える意 識は極めて低かった。6割を超える回答者が、 日本人に比べて外国人の犯罪が多いと感じてい た。外国人との交流に関する意識では、国際理 解教育の受講、会話できる外国語、海外生活体 験の有無で顕著な差がみられ、「有」が高い交 流希望意識を有していること、また、全体的に 「有」のほうが「不安」や「心配」などのネガ ティブな意識が低い結果が確認されている。

本調査は、センターが自治体と協力して実施 した初めての調査である。アンケート票の作 成からデータ入力・処理、報告書の作成まで10 数名の国際学研究科と国際学部生の学生の協力 を得た。執筆に直接かかわったのは、手塚知里 (宇都宮市市民生活部国際交流プラザ)、矢 部昭仁(センター研究員)、張京花(大学院 生)、和栗佳代・田巻綾那(国際学部生)、田 巻の6人であった。

#### 3 「共生に対する学生の見方・考え方」

年報第3号(2011年3月)特集「共生について」で書いたエッセーである。2010年度の基盤教育科目「社会学入門」では、統一的テーマとして「共生」をかかげ、毎回違った角度から話題提供と課題提起をしてみた。このエッセーでは、「共生について」という題目で出した課題に関して学生が提出した最終レポートの内容を一部紹介しながら、解説した。どこまで出来ているかは分からないが、フレイレの「課題提起教育」における「対話」と「意識化」という教育大き強く意識した本授業では、学生の発言やレポートから気づかされたり考えさせられたりすることが少なくなかった。

多くの学生に共通認識されていたのは、第一 に、共生は、同質な人間の集まりや関係におい ては問題とならず、異質な人間の集まりや関係 において問題となることである。異質な者同士 がその異質性を理解しあって生きていこうとす ることが共生である。第二に、共生の問題に真 に向き合うには脱常識的な発想がとても重要だ ということである。脱常識とは、だれもが当た り前(当然、普通、一般的)のように考えてし まうことおよびその考え方を疑ってみる、異な る視点から考えてみることを指す。そのうえ で、同質にみえるもの同士の間にも共生を妨げ る壁はある、自分のちょっとした行動が誰かを 傷つけているかもしれないという意識を持つだ けで、どこかの誰かが少し生きやすくなるかも しれない、等の興味深い指摘が出されている。 ある学生は、多文化共生に関連付けて、実際の人間関係では「強者」と「弱者」の力関係があるなかで、共生は「強者」の姿勢こそが問われる課題だと述べている。自分の優位性を守るために同化を強制することがあってはならず、自分と違うことを理由に排除することがあってはならない。異質であることを理解しあい、「強者」ではなく「共者」(共に生きる者)としての道を探ることが「共生」への第一歩ではないだろうか、と。

## 4 座談会「生まれ変わる国際学部」(2016 年6月1日)

国際学部は2017年4月からそれまでの国際社会学科と国際文化学科の2学科体制を国際学科1学科体制に統合再編する改組を行った。2016年8月末に正式に文部科学省より認可された。私は、国際学部長として、文科省でのヒアリングに臨んだ。ヒアリングは7回に及び、会話らしい会話が成立しない場面も一度や二度ではなく、いつまでかかるのか、ホントに改組できるのか、時々弱気になったり苛立ったりしていたことを覚えている。最終的には、文科省から、「国立大学唯一の国際学部としてぜひ他の国際系の学部や学科を引っ張っていくような学部になっていただきたい」という応援のメッセージを頂き、新しい国際学部を目指すこととなった。

本座談会は、改組が確定的になった2016年6月に学部の特色や新学部に対する想いなどを教員間で語り合ってもらおうと企画したものである。対談をお願いしたのは、バーバラ・モリソン、スエヨシ・アナ、髙橋若菜、松村史紀、田口卓臣の5名であった。対談の内容は年報第10号(2017年3月)に掲載されているが、改めて読み返してみると、私は冒頭の挨拶だけで、その後は一度も発言しておらず、聞き手に回った。挨拶では、「『飛び切り』熱く語ってもら

えるであろうと思える5名を独断で選ばせて頂きました」と語っている。

文字通り熱い座談会になっているので、是非 読んでいただきたいが、ごく一部引用してお く。「学部に入ると、みんな一生懸命、クリ ティカルシンキング (Critical Thinking) を使 いながら何が大事なのか、そういう精神みんな 平等で持っているから、これが一番大事じゃな いかな、つまり多文化です」(モリソン)、 「わかりやすくない世界を、そのままわかりや すくないものだと、それをとらえるには多視点 で捉えなくてはいけないということを共通の意 識として持っているということが、国際学部の 一番の特色です」(高橋)、「学生の文化も異 る上、若いにもかかわらず経験も異なるので観 点もそれぞれである。学生全員が同じ部分 を 読んでも捉え方が異なるため深みのあるディス カッションができる」(スエヨシ)。「問い を立てる訓練をする。『どうしてそうなった のか』と『どうして そうならなかったのか』 という2つの問いを考えてみるとよいと思いま す。後者の問いについては、そもそもそのよう な問題に気付くことさえ難しいので、よい訓練 になると思います」(松村)、「与えられた間 題の正解を出そうとするのではなくて、ひとが 当たり前だと思いこんでいる事柄に『問題』を 見出すこと――これに尽きますね| (田口)。 あなたなら、国際学部の特徴や魅力をどのよう に語るだろうか。

#### 5 「特集 I 新しい国際学部の一年目」

年報10号(2018年3月)では、「特集I 新 しい国際学部の一年目」が組まれた。具体的な 内容は、改組初年度(2017年度)に新規開講さ れた「多文化共生概論」を教員と学生が振り返 るというものであった。

多文化共生概論は、国際学科の新カリキュラムの下、国際学部の専門科目を学ぶための導入

科目として新設された。この科目では、国際学部に入学した新入生たちが、大学における学修に必要な基礎的な能力・技術を身に付けるとともに、多文化共生への関心を高め、基本的な知識や論点を理解できるように、授業を進めていくこととした。このため、国際学部の新入生セミナーとの関連性が深く、原則として新入生セミナーの担当教員が担当することとした。2017年度の担当者は、田口卓臣、田巻、高橋若菜、高山道代、栗原俊輔、立花有希(講義担当順)であった。宇都宮大学国際学部編『世界を見るための38講』(下野新聞新書、2013年)を教科書として使用した。

特集では、まず、コーディネーターを務めた 田口が講義全体を振り返り、そのあと、担当教 員が講義内容を紹介している。講義タイトル は、田口「『共生する諸個人』を構想するた めの条件」、田巻「多文化共生を考えるため に」、高橋「環境と共生」、高山「共生に向き 合うための自文化理解」、栗原「日本・スリラ ンカ 紅茶を通したつながり」、立花「理念と して/実践として『多文化共生』を考える」で あった。こうやってタイトルを並べてみると、 田巻のタイトルが一番平凡で具体性がなく、反 省。

各教員の振り返りから、1回の講義に注いだ 熱い思いが伝わってくるが、6名の学生の感想 (授業受講者の感想)が本特集を一層盛り上げ ている。新入生セミナー6グループから担当教 員によって選出された内山涼香、高崎達也、 AMALIA HUSNA BINTI ABDUL AZIS、鈴木ア リサ、高堂則仁、金城あいみの6名の感想は、 実に読み応えがある。あえて最も印象的だった 一文を選ぶとすれば、「まだ斯界に無知な自分 ではあるが、複眼的な視座で問題を意識化する 心構えを『多文化共生概論』で学ばせて頂い た。そして私の念頭に定着したのは、『私達の 生は共に危うく、だからこそ共生しなければ先 は無い』という危機感の啓蒙である」という一 文(高堂)である。

ところで、私は今年度とちぎ自主夜間中学の 活動(後述)に関わる中で、本当に久しぶりに 「コンヴィヴィアリティー| という言葉を思い出 した。本特集では、田口が講義紹介の締めく くりで触れている。「コンヴィヴィアリティー」 とは、平等な諸個人が、何者にも束縛されるこ となく、自らの意志によって共に生きることを 選択できる社会の状態である。言うまでもな く、このような意味での『共生』が本当に可能 なのだろうか、という問いが立てられなければ ならない。また、このような意味での「共生」 も、必ず現実的にはシビアな諸個人間の摩擦や 葛藤を伴うものとなるだろう。そうである以 上、それらの摩擦や葛藤をどのように暴発の未 然で食い止めるのか、社会の内側での『作法』 や制度的な緩衝装置の構想が不可欠となるはず である」。このような認識をベースに現実に向 き合っていくことの必要性を改めて感じる。

#### 6 「グローカル・イシュー研究演習 Ⅰ Ⅱ |

センター年報第11号に、特集 [ として「改組 2年目の国際学部 | が組まれている。改組2 年目の2018年度にはいくつかの科目が新規開講 された。その1つが、私が担当した「グロー カル・イシュー研究演習ⅠⅡⅠである。本演 習は、多文化公共圏センターとの連携の下、 フィールドワーク体験型および学生主体の企 画・運営を重視する「アクティ ブ・ラーニン グ」科目として開講し、外国人児童生徒教育問 題を軸にしてグローバル化する日本の地域の問 題に向き合い、課題解決型の事業を企画・運営 することを通して、グローバルな実践力を身 に付けることを目的とした。 グローカル・イ シューという言葉は、基本的に、ローカルな 場で生起するグローバルな問題を意味する。 HANDSの諸事業との有機的な連携を図りなが ら進めた演習である。

I (履修者61名)では、「子ども国際理解サ マースクール」、「アマウタ(AMAUTA)で の学習支援」、「多言語による高校進学ガイダ ンス | の3 つの事業に、少なくとも 1 回は参 加することを義務付けた。「子ども国際理解サ マースクール | は字都宮市東生涯学習センター と共催で夏季休暇中に宇都宮市内の小学校高学 年生に向けて実施している国際理解教育であ る。「アマウタ」は真岡市国際交流協会が主催 しているペルー人向けのスペイン語母語維持教 室であるが、HANDS事業としては、夏季休暇 中に開催される夏休み教室に学生を派遣してき た。アマウタの夏休み教室は5回開催されたた め、これに参加した学生が一番多かった。学生 たちの感想で一番聞こえてきたのは、夏休みの 宿題に一生懸命取り組んでいるペルー人の子ど もたちはなによりも「可愛い」というもので あった。

Ⅱ(履修者49名)では外国人児童生徒教育推進協議会参加の県内教育委員会((那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・栃木・真岡・小山・佐野・足利市と壬生町)への聞き取りとその結果を資料としてまとめる作業を全体のテーマとした。1回目の協議会(9月)で、年内の聞き取り計画について予告しお願いした。学生を10班に分けた。東京23区と全国政令指定都市を対象にした日本語指導に関する先行調査票を参考にして統一的な調査票を作成し、それに基づき本調査の目的の共有化を何度か図った。先方との聞き取りの日程調整は各班が行った。すべての教育委員会での聞き取りを年内に終え、その結果を資料として作成し、2回目の協議会(1月)で配布・使用した。

すべての学生が教育委員会訪問に参加できた わけではないという問題は残った。履修者の大 半は2年生で受講科目が平均して多い中、先方 との日程調整が基本的に難しかったことに加 え、訪問学生について3名以内などの人数制限 を課してくる自治体があったことなどが関係す る。

IⅡを通して、講義は少なめに押さえ、フィールドワーク報告、得られた情報やデータの共有、それを基にしたグループあるいは全体討議の時間を出来るだけ多くした。

## 7 「特集 II 『多文化共生をどう捉える か』の刊行 |

一多文化共生をどう捉えるかー編者による座談 会一(2018年12月7日)

『多文化共生をどう捉えるか』(下野新聞新 書、2018) は、国際学部が出版した 2冊目の 新書である。最初の新書である『世界を見るた めの38講』は国際学部設立20周年記念事業の一 環として出版した。『38講』はそれぞれの教員 がこれまで大事にしてきた教育とか研究の内容 をエッセーとして書いてもらうとともに、学部 が組織的に取り組んできた特色あるプロジェク トやプログラムをコラムという形でまとめて、 広く国際学部のこれまでの研究、教育を振り 返るとともに、20周年を迎えてこれから新しい 姿を追求していく想いを込めて作ったもので ある。『多文化共生をどう捉えるか』は、2017 年度に国際学科に1学科統合した改組で新たな 学部の教育目標を「多文化共生」に関する体系 的・専門的な学びと位置付けたことを踏まえ、 すべての教員がそれぞれの専門分野に引き付け て多文化共生を語る内容にした。

センター年報第11号で『多文化共生をどう捉えるか』の刊行に関する特集が組まれた。本座談会は、編者を務めた出羽尚、立花有希と田巻が本書の内容や編集過程などを振り返ったものである。「『38講』から『多文化共生』へ」、「全員が多文化共生について語る」、「学際的・国際的に考える」、「3人がそれぞれコメントを返す」、「文化と社会が絡み合った二

部構成」、「いくつか書評をお願いする」、 「『何か』ではなく『どう捉えるか』」、「国 際学部の教員は全部読む」という構成となって いる。

正直、編集は実に楽しく、その楽しさが座談 会で大きく伝わってくる。楽しく感じた1つの 大きな理由は、本書の内容に関する期待であっ た。『38講』は各教員が専門にしてきた研究や 教育をベースにエッセーを書く内容としたの で、最初からある程度内容は予測できた。これ に対して、本書の内容は「予測がつかない楽し みと期待」があった。原稿依頼の際の条件は、 本文の中に多文化共生という言葉を1回は使う という極めて緩いものであった。多様な分野の 専門家が全員多文化共生について論じるわけ で、恐らく1つの学部の全教員が多文化共生に ついて語る本書のような本は、まだ例がなく、 とてもユニークな本が作れるのかなという期待 があった。立花も「そして何よりテーマがよ かったです。多文化共生という名の付く科目ば かり担当しているので(注:立花の専門は多文 化共生教育)、多文化共生を含む内容でという 依頼に対して国際学部の先生方がどういう文章 を書かれるんだろうとワクワクしていました | と高い期待感があったことを語っている。

もう1つの大きな理由は、出羽・立花両氏が編集の仕事を快く即答で引き受けてくれたことである。2人とも国際学部に赴任した時期の関係で『38講』には執筆していない。「立花先生もそうかと思いますが、私自身は『38講』には関わっていませんでしたし、当然、その時に原稿も書いていませんでしたから、まず、こういう形で国際学部全体で出版する企画に参加することになった時に、個人的には、何かこう初めて学部の一員に入れたという、純粋にうれしいという感覚がありました。言い方は変ですが、なんとなくまだ学部に入っているのかいないのか、といった感覚が私の中には多少

あったので、そこから 一歩踏み出すような、 そのような気持ちはありました | (出羽)。 「以前、『この人にと思って頼んだ仕事を断ら れるとショックなんだ』と田巻先生に打ち明け られたことがありまして、頼まれた仕事は断ら ないようにしているので、・・お引き受けした というのが始まりなのですが、田巻先生と出羽 先生とご一緒だと聞いて、面白そうなメンバー だなと。実際、ただただ楽しく過ごした感じで す」(立花)。結構な期間管理職を務めたため 様々な仕事を多くの先生方にお願いしてきた が、仕事が始まるときの雰囲気はとても大事だ と実感している。出羽・立花両氏には期待感を 持って意欲的に取り組んでいただけたことで、 「編集会議はいつもさくっと終わってましたよ ね。ポンポンとアイディアが出て、いいね、い

ね。ポンポンとアイディアが出て、いいね、いいですねと盛り上がって、『じゃ、 いついつまでにこれとこれをやって』『それ、私やります』『こっちは僕やります』みたいな感じで。テンポよく仕事ができて楽しかったです」(立花)と振り返られるような編集作業を行うことが出来た。

なお、本特集の二部では、「書評 『多文化共生をどう捉えるか』」が組まれている。 大山香「希望を放つ知の希求」、駒井洋「国際学部のグローバルな射程」、石川朝子「多文化共生について教える旅の指南書」、加藤佳代「「どのページから読んでも興味深い一冊!」の4つの書評は本書のエッセンスを好意的に受け取ってくれたうえで、国際学部の今後に大きな応援メッセージを送ってくれている。

## 8 宇都宮大学・茨城大学・福島大学研究コンソーシアム主催シンポジウム

「多様な学びの場の実現に向けて大学は何が 出来るか」(2019年6月18日)

2019年度3大学研究コンソーシアム主催のシンポジウムは本学で開催された(多文化公共圏

センター協力)。私が研究代表者を務める「外国人生徒の学びの場に関する研究」(科研)が新たにスタートしたこともあり、その研究テーマと引き付けたテーマを設定した。

多様な学びの場は、多様な人々の学習ニーズ に応える学びの場と言い換えられる。高校進学 を目指す外国人生徒を応援する研究やHANDS 事業を通じて、日本語を母語としない外国人生 徒が日本語で課される5教科の学力試験を受け て高校に進学することが難しい現実を見てき た。学力が高く、勉学意欲が高くても、それを 日本語で示すことが困難な場合、高校への入学 は不適格と判断されてしまう現実がある。この ような現実を前に、高校入試に関して特別枠や 特別措置等を設置して外国人生徒の学びのニー ズに応えようとする動きが全国的に広がってい る。しかし、大学では同様な動きはほとんどな い。また、ブラジル学校のようなニューカマー 系外国学校修了者が国立大学に進学することは 事実上不可能な状態が続いてきた。例えば、今 後の日本での滞在を想定して、日本語教育を取 り入れているブラジル学校はすでに少なくない と思われるが、ブラジル学校でのカリキュラム は基本的にはブラジルの教育関連法規に準拠し ている。このため、ブラジル学校では日本の高 校で学ぶような教科は学ばない。センター試験 のような入試制度が軸になっている限り、ブラ ジル学校修了者の国立大学への進学は閉ざされ

私が学部長在任中に「外国人生徒特別入試」を制度設計して導入したのは、学力も勉学意欲も高いのに、既存の入試制度では進学が難しい人々のニーズに応えたかったからである。毎年数名だが、本入試制度を通じて、国籍も多様(中国、韓国、ブラジル、フィリピン、ロシア)で出身校も多様(公立全日制の特別定員枠校、公立定時制、ブラジル学校、私立全日制)な学生が入学してきた。

シンポジウムでは、より広い視点で多様な学びの場の必要性と重要性を考えることを問題意識として、まず、私が「多様な学びの場」に関する課題提起的な報告を行った。次に、国際学部生3名から体験談が発表された。王希璇、久富マリネリサ、楊添植の3人はすべて外国人生徒特別入試受験者である。なお、3人は『宇都宮大学HANDS10年史』に体験談を綴っている。シンポでは、その後、3大学の教員らで外国人生徒の学びや多様な学びの場に関する討論が行われた。なお、現在でも、国立大学で学力試験を課さない外国人生徒特別入試を実施しているのは本学国際学部のみである。

### 9 地域により開かれたセンターへ一多様な学び の場を地域で支えるために(2021年3月)

センターは常に地域に開かれているセンターであること、そしてより一層地域に開かれたセンターになることを意識してきた。年報の活動報告では、国際学部が進めている組織的なプロジェクトやプログラムの年度報告が掲載されているが、いずれも本学のモットーである「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支えあい」の精神が十分に生かされているものと言える。

年報第13号の特集「新しいセンターづくりに向けて」で、当初は、HANDSの次の一歩を構想しようと考えていた。しかし、結果的には、自主夜間中学を応援することで地域により開かれたセンターになるべきだと主張する内容に変えた。

夜間中学は自治体が設置主体となる公立夜間中学と一般市民のボランティアスタッフが運営する自主夜間中学に大別される。現在、公立夜間中学は全国に36校あり、義務教育未終了者、形式卒業生(入学希望既卒者)、高校進学を目指す外国人の学齢超過者などが学んでいる。

2010年の国際調査で、未就学者は全国で約13万人いたことが確認されている。栃木県では約

2700人確認されている。ただし、この時の未就学者は、小学校に行っていないか小学校を卒業できなかった者を指し、義務教育未終了者全体は把握されていない。一方、過去20年、毎年10万人前後の不登校生徒が確認されていることを踏まえると、形式卒業生(不登校になりほとんど中学校に通っていないまま、つまり実質的に学べなかったまま卒業証書を授与されて卒業した者)の数は膨大になっていると思われる。1991年以降の形式卒業生の累計は106万54人に及んでいる(文科省『夜間中学の設置・充実に向けて』2018)。さらに、来日外国人の増加によって、日本の高校への進学を目指す学齢超過者が増えている。

年齢主義をとる日本の義務教育課程では、かれらのような学齢超過者が昼の中学校へ入学することは困難であり、この点で公立夜間中学は貴重な多様な学びの場となっている。ただし、全国で36校しかなく、東京に8校あるなど地域的な偏りもある。このような状況の中で、公立夜間中学未設置地域を中心に活動してきたのが自主夜間中学で、現在、全国で約40団体あると思われる。

栃木県には公立夜間中学は設置されておらず、多様な学びの場という性格を持つ自主夜間中学も存在しない。約5年前に夜間中学と出会って以来関心を持ち続けてきたが、本学あるいは学部が主体的に関わる形で自主夜間中学を作れないだろうかと考え始めたのは2年ほど前のことである。自主夜間中学のような多様な学びの場は、地域からの支えを必要としている。地域貢献や社会貢献を声高に叫ぶ大学は多いが、全国的に自主夜間中学の活動に継続的に関わっている大学人はほんの僅かで、大学あるいは学部で主体的組織的に自主夜間中学に関わっている例は皆無であろう。

2020年11月のセンター運営委員会で、自主夜間中学の活動に関心を向け、センターとして何

が出来るか考えていこうと提案し、了解を得た。地域に開かれた大学として、学ぶ場を欲している人々に少しでも多くの学びの場を提供することが理念である。

センターが設置主体となって自主夜間中学をつくる、あるいは市民ベースの組織をつくりセンターが協力連携するという2つの方法について検討し、結局、後者を選んだ。自身を代表として「とちぎに夜間中学をつくり育てる会」を発足させ(2021年3月)、それを母体として「とちぎ自主夜間中学」を開校(8月)、10月から学習活動を開始した。12月までに学習者とパートナー(ボランティアスタッフ)の個別学習形式を基本とする学習活動を11回行うことが出来た。宇都宮校には約40人、小山校には約15名の学習者が参加している。

現在は、国際学部教員(OB含む)と学生が 有志で参加している状態で、センターには広報 等で協力を得ている。今後、様々な連携の可能 性を探りたいと考えている。

12月26日に開催したとちぎ自主夜間中学交流 会の様子を会員にメールで一斉発信したとこ ろ、へこみそうな時に「退かない覚悟」という 言葉をいただいた自主夜間中学関係者から以下 のメッセージが届いた。昨年の中で、私にとっ ては最高のプレゼントであった。

「やはり、素晴らしい動きをしていますね。 今後宇都宮が全国の指針となる日もそう遠くは ないと思います。困難は様々降りかかってきま すが、乗り越えていけるものだから不思議で す」。

#### おわりに

自主夜間中学が果たす役割として、公立夜間中学に対する潜在的なニーズを顕在化させることがあると考える。2015年に義務教育確保法が制定されて以降、公立夜間中学設置を検討するためのニーズ調査が各地で行われてきた。しか

し、ニーズ調査よりも、いつでも、だれでも受け入れる場所が存在していることのほうがはるかに潜在的ニーズを顕在化させるだろう。

とちぎ自主夜間中学で出会った1人の少年を 紹介したい。かれはブラジル出身で、2022年 1月現在15歳である(2021年3月に15歳になっ た)。とちぎ自主夜間中学では、開講を開始し た10月の最初の数回は学習者とパートナーが出 会い話すことを目的とする懇談に時間を取っ た。彼とはたまたま同じテーブルとなり、まだ 日本に来たばかりなので(来日は2021年5月) 日本語がほとんどできないこと、これから高校 進学に向けて頑張りたいとの話を聞いたうえ で、何気なくどこの中学校に通っているかと聞 いたところ、どこの中学校にも通っていないと いう返事が返ってきた。ある自治体の教育委員 会に、年齢が学齢を超えているという理由で、 中学入学を2度断られたという。そして、とち ぎ自主夜間中学で勉強することを勧められたら しい。さらに聞くと、母国の中学校は終了して いない。このままだと、高校を受験する資格が 得られない。自主夜間中学は、公的な学校では ないので、中学校卒業資格を与えることが出来 ない。何とか中学校に入学することが出来ない か、当該教育委員会に相談に行くこととした。

2020年10月頃、あと数か月で中学校を卒業するという時期に父親の日本への出稼ぎが決まったことを受け、かれは中学を退学している。しかし、コロナ禍の影響で来日が数度延期となり、結局来日したのは2021年5月であった。彼はこの間2021年3月に15歳となった。かれは2022年3月に16歳になるので、「2021年度中」の年齢は16歳となる。教育委員会からは一切説明がなかったので分からないが、入学を2度拒否した理由は、詳しい事情も確かめず、「学齢超過者の中学入学は認めない」という原則を機械的に適用したと思える。結局、私たちの相談に応じた担当者は、詳しい事情を聞いてくれ

て、また母国の中学校が作成した成績証明書の 内容などを確認したうえで、「コロナ禍の影響 で学ぶ機会が失われてはいけない」との立場で 中学校への入学を許可してくれることとなっ た。この事例の結果はハッピーエンドだが、自 主夜間中学で出会っていなければかれはどう なっていたのか分からないという危うさと、学 令超過者の入学は認めないとの方針を自治体が 変えたわけではなく、公立夜間中学未設置地域 では外国人学齢超過者は学ぶ場を得られないと いう深刻な現実を改めて感じることとなった。

さて、国際学部は、国際学部研究論集とセンター年報の2つの媒体を通して、学部の研究、教育、社会貢献などの成果を発信してきた。論集は基本的に教員1人1人の研究成果の発表の場である。年報は、特集、投稿論文、活動報

告、関連資料の4部構成である。本論では、年 報上で自分の足跡を振り返ったが、改めて年報 が関係者による「開かれた議論の場」であった ことを確認できる。関係者には学部教員、学 生、自治体関係者、市民活動家、他大学関係者 等が含まれる。「開かれた議論」は、学部の教 育、研究、社会貢献の在り方をめぐって、ま た、地域的な課題やグローバルな課題をめぐっ て交わされてきた。まさに、センターと年報 は、「共同体全体の利害に関わる諸問題の問題 解決に向けて合意形成を志向する開かれた空 間」の構築に向けて一歩一歩進んできたと思 う。友情と勇気をもってこの開かれた議論の場 に参加する人が1人でも増えること、そして、 より多文化的な公共圏が構築されていくことを 願う。